

第 18 回北九州市迷惑行為防止推進協議会 議事録

■日 時：平成 27 年 2 月 4 日（水）14:00～15:50

■場 所：北九州市役所 15 階 特別 B 会議室

■出席委員：8 名（敬称略）

会長：大坪 副会長：加藤

委員：緒方、後藤、二郎丸、高木、樋口、福丸

欠席者 2 名（太田委員、桑島委員）

■全体進行：安全・安心都市整備課長

■内 容：

1 開 会

（1）委員、出席者紹介

（2）開会挨拶（宮崎理事）

2 議 事

議事（1）迷惑行為防止基本計画スケジュールの変更について

事務局より説明（質疑なし）

議事（2）第 17 回協議会でのご意見ご提案について

事務局より説明（質疑なし）

議事（3）次期計画に関する意見交換

事務局より説明及び質疑・応答

意見交換

議事についての質疑応答及び意見交換の内容は以下、審議記録のとおり

本日の委員意見と前回の 17 回の意見を可能な限り反映させ、次回は答申案や市民意見募集の内容などについて協議することで全会了承

3 閉 会

審議記録（要旨）

I 次期計画に関する事務局説明について質疑応答

1 マナーアップ教育について

【委員質問】

○マナーアップ教育はなぜ6年生だけなのか。4年・5年生にも広げてはどうか。

【事務局】教育委員会などと協議し、対象を6年生とした。

道徳教材は最上級生である6年生が理解できる内容であり、この教材を活用して道徳授業を行い、標語を作成していただいている。

このため、教材が4年や5年生にも理解できるのか、また対象者を広げた場合の予算増への対応など課題もあるため、今後、教育委員会など関係部局と相談したい。

○道徳教育は全小学校で、実施しているのか。

【事務局】教材は全校に配布している。実施率については詳細に把握できていないが、コンクールに参加する学校が増えてきていることから、道徳教育は着実に広がっていると考えている。

2 啓発物品の貸し出しについて

【委員質問】

○地域支援事業では幟やチラシなど啓発物品を配布しているようだが、ボランティア団体の清掃活動時などにおいて一時的に啓発物品を貸してもらうことはできないか。

【事務局】地域支援事業に登録していただいた地域団体に啓発物品を提供させていただいている。清掃活動などボランティア活動をしていただいている団体があれば個別に事業の説明・相談をさせていただきたいと考えているので、是非、活動団体を紹介していただきたい。

Ⅱ 意見交換

【会長より意見交換にあたって】

次期計画の策定に向けた議論の主なポイントをあげると、

- ・ 現条例の対象となっている14の迷惑行為について
- ・ 全国的にも問題となっている自転車のルール・マナーについて
- ・ 現状を踏まえ、今後5年間を見据えた新たな取り組みについて
- ・ 市民等活動者の負担を少しでも軽くする支援の方法について
- ・ 教育、特に子どもを対象とした取り組みの強化について

など、どの視点からでも構わないので、ぜひご意見を聞かせていただきたい。

1 空き屋（ビル）について

【委員質問】

○今、全国的に問題となっている空き家問題は、この計画ではどうなっているのか

【事務局】 過去、本条例の検討委員会で議論されたテーマであるが、空き家については、私有財産の管理のありかたの問題であるため、本条例の対象外とするとの提言がなされた。

【委員質問】

○空きビルも市内では増えており、そこにごみが投げ入れられているのを見たりするが、市はどのような対応を行っているのか。

【事務局】 全く権限のない所からきちんとしなさいというのは、アプローチが難しいところがある。このため、火災予防という観点から消防局で指導を行っている。

2 道徳教育と市民意識について

【委員質問】

○道徳教育は、授業の一環として実施されているという理解でよいか。

【事務局】 各小学校の道徳授業で、当課が作成した教材を活用し、授業を進めていただいている。授業で迷惑行為について考えてもらいながら標語をつくってもらっている。

【委員意見】

○教育は重要だと考える。授業を受けた子どもから親へ伝わって、家庭の中で話題となり、より浸透していくのが理想的であり、6年生だけではなく小さな子どもの頃からの教育

にもっと力を注ぐべきである。

【委員質問】

- 迷惑行為防止に対する活動というのは、ある程度、市民の意識が高いという分析になっているし、道徳教育も推進されているのに条例認知度が低下している。このことについて、どのように分析しているのか。

【事務局】 新聞広告の掲載や地域への周知啓発をはじめ、特に重点を置いて取り組んでいるにも関わらず条例の認知度が下がっていることについては、今後詳細な分析が必要である。
新たな計画策定を機に、今後はこれまでにない視点での広報、啓発が必要であると考え。是非、忌憚のない意見をいただきたい。

【委員意見】

- 条例が出来た時は、新聞やメディアをはじめ、かなりの露出があったと思うが、年数とともに、条例が市民意識からは遠ざかってしまったのが一つの要因ではないか。
条例の周知も大事であるが、それよりも「路上喫煙をやめよう」とか、「モラル・マナーに努めよう」など条例の中身（取り組み）を浸透させることが大事。

3 大人の道徳意識について（事例として「ごみ出しのルール」）

【委員意見】

- 平成10年からごみ袋が有料化された。資源化物については平成5年から分別方式となっている。このうち、「缶・瓶」を一緒に分別しているが、分けるのが大変、また、きちんと洗って出す人も少ないようである。どちらも貴重な（リサイクル）資源である。リサイクルしやすいという観点から分別方式を検討していただけないか。

【委員意見】

- 老人クラブとかこども会で、資金集めに古紙や缶を回収する所が増えているが、欲しいのはアルミ缶だけで、缶・瓶一緒だと、それを取るのに取りにくい。本来なら、缶と瓶は別々にして、缶は缶、瓶は瓶、缶でもスチールとアルミを別々にすると、収集もしやすいし資源化もしやすいと思われる。

【事務局】 分別の種類は大きく家庭ごみ、プラスチック製の容器包装、ペットボトル、缶・瓶となっている。ペットボトルに瓶を混ぜるとペットボトルの質が落ちてリサイクルがしにくい。一方、缶と瓶は一緒に入れても特にリサイクルに問題はなく、業者のほうで責任を持って分別、リサイクルをしている。各市町村で分別の種類はいろいろ違うが、北九州市は市民が分別しやすい形をとっている。分別を増やせば、それだけ行政コストや市民負担をかけることになるので、そこを勘案しながら、現在の分別としている。

【委員意見】

- ごみステーションについてであるが、カラスや強風の対策を行政にお願いしたい。
ごみの出し方について、きちんとしたルールをどうしたら守ってもらえるかという、一人一人のモラルが向上されるよう努力をお願いしたい。

【委員質問】

- カラス対策として、ごみ袋の仕様を変更してはどうか。

【事務局】 ごみ袋に関して、いろいろご意見を頂いたがカラス対策として、紫外線をカットするごみ袋は一定の効果があるが、非常に高価である。

【会長】 ごみ問題は、この14の迷惑行為同様、「何で自分だけルールを守らなければいけないのか」という心情を喚起しかねない問題なので、いろいろなところからのモラルのマナーアップをいかに進めていくかが一番大事なことだろうと考える。

【委員意見】

- 田町の旧通りの所は、ごみは自分の家の前に出すので、誰が捨てたごみか明確になる。交通量の問題もあるので難しいが、住宅地においてはそういう方法もあるので検討していただきたい。

4 道徳教育のあり方について

【委員意見】

- ある中学校に大変よく仕事をされる先生が赴任し、仕事をするその姿を見て、子どもたちが本当に変わったという事例があった。先生の姿に、生徒が声をかけ、手伝うようになり、それに比例して、生徒の行動もきびきび明るくなり、挨拶も増えたとの事である。言われたからすとか、決まりだからすとかではなく、1人の人が全力で何かをするという姿が、子どもたちに伝わったのだと思う。
一定のルールを決めるのは大事なことだが、きちんとしようと思ったら、ルールというのは無限に増えていくばかり。かっこいい大人としてどうあるべきかとか、北九州の市民としてかっこいい生き方、本当に自分の損得だけではなくてみんなのことを考える生き方はどうなのかという、ルールを超えたところで、何かを目指すようなものがあるといい。

【会長】 小中学校の生徒指導のやり方には「これはやっちゃ駄目よ」というふうに、望ましくない行動を禁止する消極的生徒指導と、「こういうことをしましょう」として、望ましい行動を促す対応の指導をしていく積極的生徒指導がある。

「迷惑行為防止」は、どちらかというところの名前は消極的生徒指導の発想に立っている取り組みだが、北九州市では「モラル・マナーアップ」という言葉を使っている。禁止するだけではなくて、もっと気持ちよく市民生活が送れるように、モラルとマナーを向上させていきたいと思いますという積極的生徒指導に立った視点が、5年前から

あった。

厳しく取り締まるとか、厳しいルールの範囲内での行動に抑えるという視点は避けられないが、それだけに終始するのではなく、次期計画では、もっとより良い望ましい行動を促進するという発想での取り組みを充実させていきたいと思う。

【委員意見】

○道徳教育においては、1時間の授業にこだわる必要はなく、朝礼とかホームルームの中で指導していくような方法も考えられるのではないかな。

マナーアップ教育については、小さいうちのほうが絶対身に付くものなので、なるべく、学校でより多く取り組めるよう努力していただきたい。

【事務局】道徳教育については、小学校低学年では集団生活をまず一番最初に行う所であるということで、いろいろな場面で、集団生活に通じるマナーやモラルについて学校生活の中で指導をしている。

マナーアップ教育はこの冊子を使って1時間授業を行っているが、今後も様々な機会（学校教育活動全体）を通じて取り組んでいきたい。

5 地域支援事業について

【委員質問】

○地域活動支援事業は、もっと広がりを持って進めていく必要があるが、どのように勧誘、募集しているのか。企業単位での申し込みもあるのか。

【事務局】募集活動は、市政だよりをはじめ、市のホームページなどを通じて、応募期間を限っていたが、年間を通して受けられるよう改善したところである。企業の申込みは全体から見ると少ない状況である。

6 その他

【委員意見】

○市の配布物は「何とかはやめましょう」「なくそう、迷惑行為」から始まる表記になっているが、目指すものは「人に迷惑をかけない」とか「そういう心がけをみんなで高め合う」ことで、北九州市民の全員が笑顔で生活できるまちをつくることだと思う。

小学生の標語は素晴らしいものがたくさんあるので、配布物には条例とか、迷惑行為をやめましょう、という表現だけではなく、小学生の標語を前面に出すような発想の転換が必要である。

【委員意見】

- 監視員（巡視員）の服装をもっとスマートな、ぱっと人目に付くようなものにしてはどうか。例えばフランスのパリの警官のように格好いいなと思えるような服装は通行人の目を引いて感心も高くなると思う。

【会長まとめ】

- たくさんのご意見、ご提案、ありがとうございます。
- 小学校の道徳教育に対する意見、地域活動への支援や活性化についてのご意見、ごみの出し方ルールの徹底など多くの意見をいただいた。
また、今後の取り組みの方向性や強化とともに、条例の認知度の向上はもちろん、モラル・マナー意識をどう向上させていくかという課題も明らかとなった。併せて市民意識調査などでの項目に対する意見や巡視員の服装までご指摘をいただき、広報やPR活動の一つに含め検討させていただきたい。
- 本日、頂いたご意見や第17回で頂いたご意見も含めて可能な限り反映させる形で、次回は、答申案やパブリック・コメントの案を具体的に提示し、皆様のご意見をいただきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

委員全員了承